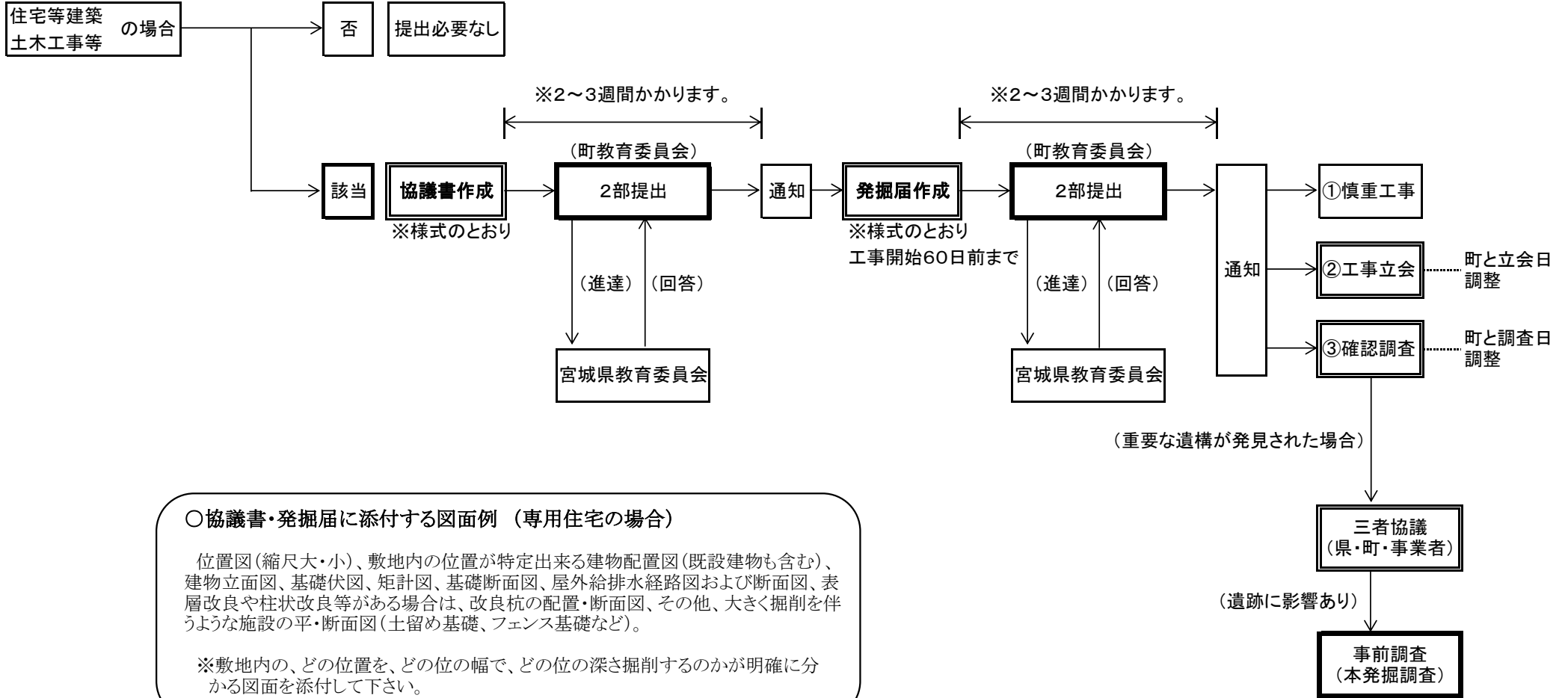


# 埋蔵文化財手続き等フローチャート

遺跡地図による確認  
遺跡範囲内であるか否か



○協議書・発掘届に添付する図面例（専用住宅の場合）

位置図（縮尺大・小）、敷地内の位置が特定出来る建物配置図（既設建物も含む）、建物立面図、基礎伏図、矩計図、基礎断面図、屋外給排水経路図および断面図、表層改良や柱状改良等がある場合は、改良杭の配置・断面図、その他、大きく掘削を伴うような施設の平・断面図（土留め基礎、フェンス基礎など）。

※敷地内の、どの位置を、どの位の幅で、どの位の深さ掘削するのかが明確に分かる図面を添付して下さい。